



2019年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社ショーエイコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 芝 原 英 司
(コード番号:9385 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役専務 有 村 芳 文
電 話 番 号 06-6233-2636

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月21日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2019年6月25日開催予定の第52期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

代表取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会が代表取締役の中から最高経営責任者、最高執行責任者および最高財務責任者を選定することができる旨を追加するものであります。

また、今後の事業活動の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月25日(予定)
定款変更の効力発生日	2019年6月25日(予定)

以上

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)<u>その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 包装資材の小売業および輸出入</p> <p>(3) 郵便物およびカタログ等の作成(封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等)および発送の包括請負業務</p> <p>(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務</p> <p>(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売</p> <p>(6) 包装用パッケージの製造および販売</p> <p>(7) 包装・梱包用機械の販売</p> <p>(8) プラスチック製品、原材料の販売および輸出入</p> <p>(9) 医薬部外品、化粧品<small>(新設)</small>の製造および販売</p> <p>(10) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売</p> <p>(11) 第一種貨物利用運送事業(貨物自動車運送)</p> <p>(12) 日用品雑貨、インテリア用品の企画、製造および販売ならびに輸出入<small>(新設)</small></p> <p>(13) 園芸用品、園芸用薬品、肥料の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(14) 不動産の管理および賃貸</p> <p>(15) 上記各号に附帯または関連する一切の事業</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)<u>その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 包装資材の小売業および輸出入</p> <p>(3) 郵便物およびカタログ等の作成(封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等)および発送の包括請負業務</p> <p>(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務</p> <p>(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売</p> <p>(6) 包装用パッケージの製造および販売</p> <p>(7) 包装・梱包用機械の販売</p> <p>(8) プラスチック製品、原材料の販売および輸出入</p> <p>(9) 医薬部外品、化粧品の製造および販売</p> <p>(10) 食品、飲料品、香料、食品添加物の製造および販売</p> <p>(11) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売</p> <p>(12) 第一種貨物利用運送事業(貨物自動車運送)</p> <p>(13) 日用品雑貨、インテリア用品の企画、製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(14) 医療機器の製造</p> <p>(15) 園芸用品、園芸用薬品、肥料の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(16) 不動産の管理および賃貸</p> <p>(17) 上記各号に附帯または関連する一切の事業</p>
<p>第3条～第12条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第12条 (現行どおり)</p>
<p>第3章 株主総会</p>	<p>第3章 株主総会</p>
<p>第13条～第15条 (条文省略)</p>	<p>第13条～第15条 (現行どおり)</p>
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第16条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第16条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役最高経営責任者(CEO)</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役最高経営責任者(CEO)</u>に事故があるとき、または<u>取締役最高経営責任者(CEO)</u>を選定しない場合は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>第17条～第19条 (条文省略)</p>	<p>第17条～第19条 (現行どおり)</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p>
<p>第20条～第22条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第22条 (現行どおり)</p>
<p>(代表取締役および役付取締役)</p>	<p>(代表取締役、最高経営責任者、最高執行責任者、最高財務責任者および役付取締役)</p>
<p>第23条 当社の代表取締役は、取締役会の決議によって若干名選定する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>2 取締役会の決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>第23条 当社の代表取締役は、取締役会の決議によって若干名選定する。</p> <p>2 <u>代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。なお、取締役会の決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者(CEO)、最高執行責任者(COO)および最高財務責任者(CFO)を選定することができる。</u></p> <p>3 取締役会の決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p>
<p>第24条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第24条～第40条 (現行どおり)</p>